



土地改良区の水使用賦課金管理に活用した事例を紹介します。

(1/2)

今回紹介する団体: 水土里ネットひろしま、土地改良区

取組概要

内容: 水土里情報利活用促進事業で整備した農地筆図などの地図情報と、土地改良区が水使用料賦課のため管理している台帳の属性情報を結合し、現況農地の把握・管理を容易とした。

経緯: ①土地改良区は、樋門・揚水機・排水機など、管理している農業水利施設が多いものの、施設の賦課調書と図面はそれぞれ別に管理しているため、台帳との照合・整理、また各筆の現況用途の確認に時間を要していた。

②地番図は紙媒体であるため、現地確認に伴う修正作業は手作業で行うこととなり、所在の把握・確認などに労力を要していた。

③平成23年、水土里情報利活用促進事業で整備した地図情報を活用し、賦課調書の変更と地図情報を同時に更新する新たな情報管理が望まれたため、対応策を講じることとした。



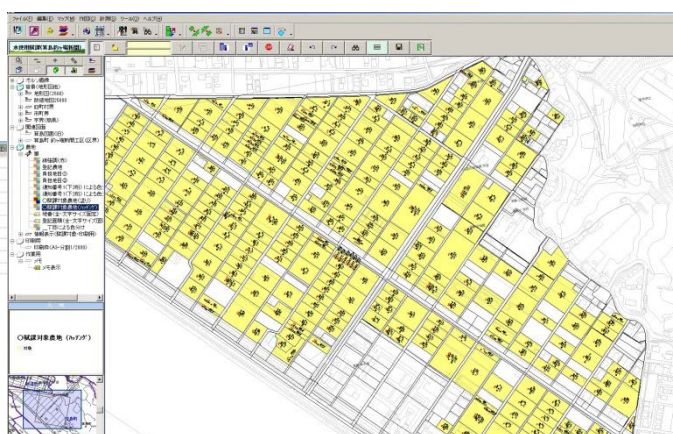
期待される効果

1. 賦課金徴収のための現況確認結果を迅速に地図情報へ反映でき、最新の情報を把握・管理することが容易となる。
2. 現況用途別・負担者別などの属性別に容易に検索できるとともに、調書付属図面作成の効率化が図れる。
3. 賦課台帳と図面の照合・整理に掛かる時間の省力化により、賦課金徴収事務の効率化が図れる。

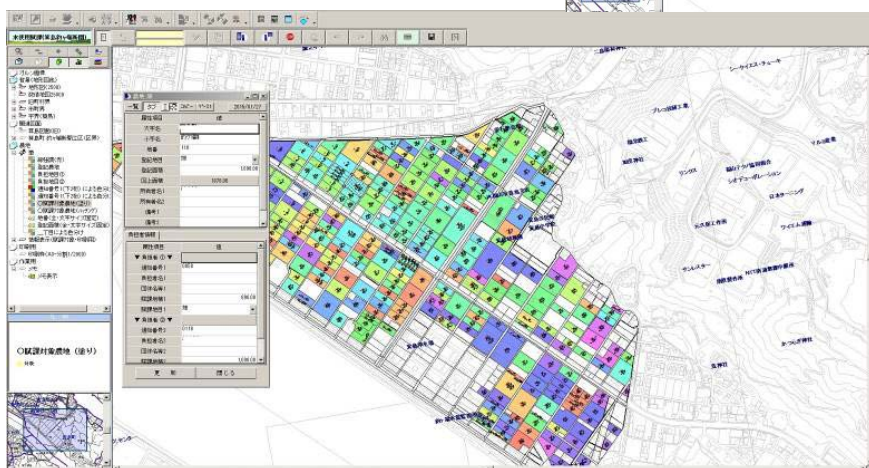
(賦課対象農地の把握)

(調書作成)

区分	小字	用途	賦課額	課税標準額	課税標準額(1)	課税標準額(2)	課税標準額(3)	課税標準額(4)	課税標準額(5)	課税標準額(6)	課税標準額(7)	課税標準額(8)	課税標準額(9)	課税標準額(10)	課税標準額(11)	課税標準額(12)	課税標準額(13)	課税標準額(14)	課税標準額(15)	課税標準額(16)	課税標準額(17)	課税標準額(18)	課税標準額(19)	課税標準額(20)
農地	111	田	803.00	803.00	1111	1111	1111	1111	1111	1111	1111	1111	1111	1111	1111	1111	1111	1111	1111	1111	1111	1111	1111	1111
農地	112	田	1,000.00	1,000.00	1112	1112	1112	1112	1112	1112	1112	1112	1112	1112	1112	1112	1112	1112	1112	1112	1112	1112	1112	1112
農地	113	田	900.00	900.00	1113	1113	1113	1113	1113	1113	1113	1113	1113	1113	1113	1113	1113	1113	1113	1113	1113	1113	1113	1113
農地	114	田	800.00	800.00	1114	1114	1114	1114	1114	1114	1114	1114	1114	1114	1114	1114	1114	1114	1114	1114	1114	1114	1114	1114
農地	115	田	900.00	900.00	1115	1115	1115	1115	1115	1115	1115	1115	1115	1115	1115	1115	1115	1115	1115	1115	1115	1115	1115	1115
農地	116	田	1,000.00	1,000.00	1116	1116	1116	1116	1116	1116	1116	1116	1116	1116	1116	1116	1116	1116	1116	1116	1116	1116	1116	1116
農地	117	田	900.00	900.00	1117	1117	1117	1117	1117	1117	1117	1117	1117	1117	1117	1117	1117	1117	1117	1117	1117	1117	1117	1117
農地	118	田	800.00	800.00	1118	1118	1118	1118	1118	1118	1118	1118	1118	1118	1118	1118	1118	1118	1118	1118	1118	1118	1118	1118
農地	119	田	900.00	900.00	1119	1119	1119	1119	1119	1119	1119	1119	1119	1119	1119	1119	1119	1119	1119	1119	1119	1119	1119	1119
農地	120	田	800.00	800.00	1120	1120	1120	1120	1120	1120	1120	1120	1120	1120	1120	1120	1120	1120	1120	1120	1120	1120	1120	1120
農地	121	田	900.00	900.00	1121	1121	1121	1121	1121	1121	1121	1121	1121	1121	1121	1121	1121	1121	1121	1121	1121	1121	1121	1121
農地	122	田	800.00	800.00	1122	1122	1122	1122	1122	1122	1122	1122	1122	1122	1122	1122	1122	1122	1122	1122	1122	1122	1122	1122
農地	123	田	900.00	900.00	1123	1123	1123	1123	1123	1123	1123	1123	1123	1123	1123	1123	1123	1123	1123	1123	1123	1123	1123	1123
農地	124	田	800.00	800.00	1124	1124	1124	1124	1124	1124	1124	1124	1124	1124	1124	1124	1124	1124	1124	1124	1124	1124	1124	1124



(賦課対象者別の把握)



今後の活用予定

現在の活用方法に加えて、樋門・水路等の水利施設情報を付加し、農地と施設を併せて一元管理することを検討する。

■ お問い合わせ先

広島県土地改良事業団体連合会 技術支援課

082-502-7475(代表)

農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(細川、溝添) 03-6744-2212(直通)